

同日示、望議に到るべくして、両当事者より銀の貸はかりに解決
せしめんとするとの意向を述べ、二十一日までの状況は、守社工場
債権を並木達とすれば守社の意見と陳述するに異なれども
このモ訪向し、和事の申出に對し、双方意見の一致を以て申出
るべしとが、目下との事守社側意向の譲歩によりて解決す
るべくと欲望する。一般職員の就業状況は至極平穩なり。

一月二十五日 矢次一夫

野田製糖株式會社使用職工等並事務員ノ罷去ニ就テ

去月十日 足尾製糖野田聯合會幹部ハ後述の如き原因に由りて
栗山事務員職を罷去之レハ昨年、大卒議に際し當時、職
場を起テテ、遂ニ廿二カ月の間、職を起シて罷去スル
之を以テ、今日ハ、要出書ヲ野田製糖株式會社に提出シ、陳述
所ハ、昨午、件談直後、雙方より交渉の途に於て、互に譲歩
の意向を示シ、之を以テ、廿二カ月の間、職を起シ、一應之レヲ
野田製糖株式會社に引渡シ、同業委員等より作製
示シ、之レハ、廿二カ月の間、職を起シ、一應之レヲ野田製糖
株式會社に引渡シ、同業委員等より作製

13.7.5
第347号

58
野田

守社側
但し署名アリ